

# ごみ指定袋交付事業について

2歳未満の乳幼児を養育している方、要介護者、障がい者など日常的に紙おむつを使用されている方に対し、紙おむつの排出に使用のごみ指定袋の一部を現物交付します。

## ◆対象者

区 分	
A	2歳未満の乳幼児を養育している方
B	日常生活用具等給付券受給者（障がい者）（東広島市障害者日常生活用具等給付事業） ※紙おむつの給付を受けている方
C	紙おむつ購入助成券受給者（高齢者）（東広島市高齢者家族介護用品支給事業）
D	紙おむつ購入助成券受給者（障がい者）（東広島市紙おむつ購入助成券交付事業）

## ◆交付する指定袋 ※交付は1組(10枚)単位とします。

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| ①家庭系ごみ指定袋40ℓ（オレンジ色） | ②家庭系ごみ指定袋20ℓ（オレンジ色） |
| ③事業系ごみ指定袋40ℓ（赤色）    | ④事業系ごみ指定袋20ℓ（赤色）    |

## ◆交付組数 ※年度内にいずれか1区分のみ交付可

A	申請日の属する月（出生日の翌月以降）から満2歳に達する日の属する月までの月数に、100ℓを乗じた容量分に相当する組数（1組に満たない端数が生じる場合は切り上げ） <b>※2歳未満の乳幼児1人につき1度のみ、最大24か月分を一括交付する。</b>
B・C	申請日の属する月から当該年度の3月までの月数に、それぞれ200ℓを乗じた容量分に相当する組数（1組に満たない端数が生じる場合は切り上げ） <b>※対象者には毎年度交付する。</b>
D	申請日の属する月から翌年度の7月までの月数（申請日の属する月が4～7月の場合は当該年度の7月までの月数）に、それぞれ200ℓを乗じた容量分に相当する組数（1組に満たない端数が生じる場合は切り上げ） <b>※8月から翌7月を1年とし、対象者には毎年交付する。</b>

## ◆必要書類 ※ごみ指定袋引換証明書は提出が必要ですが、その他は提示のみです。

対 象 者	必要書類	
共通	申請者の本人確認書類 (マイナンバーカード等)	
A	母子健康手帳	
B	日常生活用具等給付券受給者（障がい者） ※紙おむつの給付を受けている方	日常生活用具等給付決定通知書または日常生活用具等給付券
C	紙おむつ購入助成券受給者（高齢者）	高齢者家族介護用品購入助成券
D	紙おむつ購入助成券受給者（障がい者）	紙おむつ購入助成券またはごみ指定袋引換証明書